

平成 26 年第 4 回臨時
夕 張 市 議 会 会 議 録
平成 26 年 10 月 9 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 議案第 1 号 夕張市営住宅条例の一部改正について
第 3 議案第 2 号 平成 26 年度夕張市一般会計補正予算
第 3 回定例市議会議案第 9 号 夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について

◎出席議員 (8 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (1 名)

藤 倉 肇 君

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第 4 回臨時夕張市議会を開会いたします。

- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 8 名であります。欠席議員は 1 名であります。

- 議長 高橋一太君 これより、本日の会議を開きます。

- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によりまして

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 池下 充君 報告いたします。

議員の出欠についてであります。藤倉議員は病気治療のため、欠席する旨の届け出がなされております。

次に、参与並びに書記の職氏名についてであります。地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付してありますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君
教育委員会委員長

氏家孝治君
選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君
農業委員会会長 後藤敏一君
監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君
理事 鈴木成君
まちづくり企画室長

工藤学君
まちづくり企画室主幹

押野見正浩君
まちづくり企画室主幹

佐藤学君
総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木 茂徳 君
 総務課主幹 松田 尚子 君
 総務課主幹 松永 慎平 君
 財務課長 石原 秀二 君
 財務課税務担当課長
 三浦 護 君
 財務課主幹 大島 琢美 君
 産業課長 木村 卓也 君
 産業課主幹 武藤 俊昭 君
 産業課主幹 斉藤 修 君
 建設課長 細川 孝司 君
 建設課都市計画土木担当課長
 熊谷 修 君
 建設課主幹 近野 正樹 君
 建設課主幹 鳥井 朗 君
 上下水道課長 天野 隆明 君
 上下水道課技術担当課長
 小林 正典 君
 上下水道課主幹 山内 優一 君
 市民課長 芝木 誠二 君
 市民課主幹 増子 浩司 君
 市民課主幹 小松 政博 君
 市民課主幹兼南支所長
 清野 敦子 君
 保健福祉課長 及川 憲仁 君
 保健福祉課生活福祉担当課長兼
 福祉事務所長 板垣 臣昭 君
 保健福祉課主幹 平塚 浩一 君
 保健福祉課主幹 渋谷 勝美 君
 会計管理者兼出納室長
 熊谷 禎子 君
 消防長 増井 佳紀 君
 消防次長兼管理課長
 石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君
 教育課長 古村 賢一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下 充 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下 充 君

主査 熊谷 正志 君

主査 志茂 隆 君

書記 爾見 俊一 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 4 回臨時市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件は、当初、議案 1 件でありましたが、第 3 回定例市議会において、閉会中の継続審査として行政常任委員会に付託しておりました、夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についての審査が終わりましたことから、これに関する議案を含め 2 件が追加提出することとなり、合わせまして 3 件の付議案件となるものではありますが、これらの取り扱いにつきまして協議した結果、付議されております案件はいずれも即決することとし、会期につきましては、本日 1 日間と決定

した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、議案第 1 号夕張市営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市営住宅条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、当該住宅の除却に伴い管理戸数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 2 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算、第 3 回定例市議会議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

初めに、議案第 2 号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 2 号平成 26 年度夕張市一般会計補正予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

総務費についてであります。南清水沢 3 丁目、児童遊園の用途廃止に伴い、敷地内にある遊具や樹木等の撤去に係る経費を計上するものであります。

なお、歳入につきましては、財政調整基金より措置するものであります。

これにより、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の補正額は、108 万 2,000 円となり、この結果、歳入歳出予算の総額は 117 億 5,584 万円となるものであります。

なお、財政再生計画を変更しようとするときの総務大臣の同意につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により、先月の 9 月 16 日付で同意を得ているものであります。

以上、議案第 2 号につきまして、提案理由をご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 次に、第 3 回定例市議会議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正については、行政常任委員会に付託していただいておりますので、委員長の報告を求めます。

大山委員長。

●大山修二君（登壇） ただいまから、平成 26 年第 3 回定例市議会において本委員会に審査を付託されました議案第 9 号夕張市児童遊園及び緑地等設置条例の一部改正についてを審査した経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本委員会は議長を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に登載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

本委員会は、9 月 12 日、10 月 6 日の 2 日間にわた

り開催し、理事、関係の室長、課長等の出席を求め、審査を行っております。

まず、9 月 12 日は、理事者から説明を聴取、質疑を行った結果、地域住民への説明不足と判断したところであり、理事者より再度住民説明を行う旨の発言があったことから、その結果を待ち、改めて審査を行うため閉会中の継続審査と決定し、閉会中の継続審査の申し出を行うこととしたものであります。

その後、10 月 6 日は、理事者から市有地活用に係る地域説明会開催の結果等について説明を聴取した後、質疑を行い、慎重に検討を行った結果、本案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げましたが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

議案第 2 号については、原案のとおり決することに、また第 3 回定例市議会議案第 9 号については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 池下 充君 ご起立願います。

●議長 高橋一太君 これをもって第 4 回臨時夕張市議会を閉会いたします。

午前 10 時 41 分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子